

# 町政モニターの皆さまからいただいたご意見をご紹介します

町では、町民の皆さまの考えや意見などを、町政運営の参考としていくため、モニター制度を設置し、各区から推薦された23人の皆さんに町政モニターを委嘱しています。

平成29年度に4回開催された町政モニター会議でいただいたご意見の中から、主なものを要約してご紹介します。

\* 回答は、当日の回答および担当課の補足回答から抜粋したものです。



▲会議の様子

## 意見

子育てにおける医療費無料がともうれしい。ただ、予防接種が蒲郡市のかかりつけ医で受けられなかったことが気がかり。

## 回答

定期予防接種に限り、平成26年から愛知県下で予防接種の広域化が実施され、かかりつけ医が愛知県広域予防接種事業協力医療機関、協力医師である場合は、申請によりほかの市町村で接種が可能です。

お手数ですが、母子健康手帳、印鑑、お手元の予防接種券をご持参の上、幸田町保健センターにお越しください。後日、専用の予防接種券を送付します。また、申請の際には、接種する医療機関名、住所、接種医師名（フルネーム）が必要となります。

なお、里帰りなどの理由で県外の医療機関で定期予防接種を希望される人に関しては、償還払い制

度があります。接種する前に申請が必要となりますので、健康課健康増進グループへご連絡ください。

## 意見

幸田町がもっと注目されるように「日本一」のものがあるといい。テレビで「日本一長い100mのうんてい」を見ておもしろいと感じた。それだけで「その公園に行ってみたい！」となると思う。

## 回答

今後も地域の皆さまに親しまれ、愛される公園となるよう、魅力ある遊具の設置を推進していきます。

## 意見

自分の住む地域は電波の入りが悪く、災害などで停電が起きた際に、情報を入手できない状況が懸念される。

## 回答

災害時の情報収集にあつては、近くの避難所などで情報共有をしていただく次助攻ります。また町の対策として、防災行政無線放送や防災情報などをメールで配信する「こうたタウンメール」の制度があります。防災行政無線機の戸別配布については、幸田町消防署（☎63・0119）にお問い合わせください。

### こうたタウンメールの登録方法

町の防災行政無線放送の内容や、気象情報、防災・防犯の情報がメールで届きます。

- ① bosai-kota@town.kota.lg.jp にメールを送信。
- ② 配信登録案内メールが届くのでメール文のURLにアクセス。
- ③ 登録サイトでプロフィールを入力して登録完了。  
\* 迷惑メール対策をしている人は、「@town.kota.lg.jp」のドメインが受信できるように設定してください。

### 意見

図書館の勉強机と座席数の不足について。朝早くから子どもたちが席をとるために並んでいる。席を増やすことはできないか。

### 回答

閲覧席は、図書館から持ち出せない資料を閲覧したり、参考図書として1度に10冊以上の本を閲覧したりする場所として、机や椅子を設置しています。図書館法や幸田町立図書館の運営について定めている条例などでは、持ち込み学習（自主学習）の規定はありませんので、机や椅子を学習のために利用することは差し支えありませんが、閲覧スペースを拡張することとは困難です。

### 意見

道路の冠水について。台風時にガード下が冠水して通ることができなかつた。まちの真ん中の道であるため、しっかりと改善を。

### 回答

町内には鉄道のアンダーパスが3カ所（鷺田・錦田・仲田）あり、それぞれ降雨時には備え付けのポンプで雨水を強制排水する仕組みとなっております。さらに現在、すべての箇所においてライブカメラを設置し、町ホームページなどで施設の状況を確認できるようになっています。

錦田アンダーパスにおいては、冠水時に車が誤って進入しないように、管理者である愛知県が平成29年度に浸水深しみずいしんの分かる路面標示をしました。また、平成30年度から鷺田・仲田アンダーパスについても同様に路面標示などの安全対策を実施していく予定です。



▲路面標示がされた錦田のアンダーパス

### 意見

空き家対策について。空き家が増えてきているが、何か対策は。

### 回答

都市計画課で空き家対策を始めていて、平成28年度に空家実態把握調査を実施し、平成29年度に対策計画を策定しました。耐震性によつては壊す方がいい、耐震性があれば再利用などといったようなことを今後検討していきます。

### 意見

防災メールについて、悪天候でもないときに気象情報（特に竜巻関連のメール）が頻繁に届く。外を見ても悪天候ではない。なぜこんなにもメールが届くのか。

### 回答

こつたタウンメールは、Jアラートと連携しているため、気象情報と国民保護関係情報が自動送信される仕組みになっています。

なお、竜巻注意情報は、発表から1時間が有効期間であるため、解除されなければ1時間おきに再発表されます。人命に関わる注意情報となりますので、ご理解をお願いします。

願います。

### 意見

町の年齢別人口グラフで町は働き盛りが多いことが分かりますが、この世代の今後の高齢化への対策は。また、介護体制の強化は。

### 回答

今後も高齢者の尊厳の保持と自立生活を支援し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、介護予防、地域の支え合い体制づくりとともに、高齢者の有する能力に応じた自立支援体制を構築し、施設給付の充実も含め、地域包括ケアを推進していきます。



問合せ 企画政策課政策グループ

☎ 62-11111 (内線333)

## 教育委員会に関する評価

幸田町教育委員会では、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に基づき、平成28年度の活動内容について点検・評価を行い、報告書を議会へ提出しましたので、その内容についてお知らせします。本年度は以下の3事業について、名古屋大学教育学部の石井拓児准教授を始め教育に関する学識経験を有する5人の委員で構成された外部評価委員会に諮り、以下の評価を得ました。

### 学校整備事業

#### 事業の概要

児童・生徒に対し安全で機能的な学習環境を提供するために、学校施設の建築・整備を行う。

平成28年度概算事業費 693,444千円 総合評価 A

#### 教育委員会内部評価

幸田町総合計画実施計画に基づき、計画的に学校施設整備の建築・整備・更新に取り組み、校舎外壁改修や体育館天井などの耐震化の非構造部材耐震化を実施した。また、既設施設の改修としての特別教室扇風機設置、図書室空調整備、飛散防止フィルム貼りなどについては、完了して、トイレの改修については、今後も引き続き事業を継続していきたい。平成28年度は、児童数増加に対応するため、幸田小学校の校舎増築工事を行った。

#### 外部評価委員会評価

学校運営に必要な施設整備、改修がなされていて、今後も適時、必要な対応に心掛けられたい。学校教育施設は、災害発生時における地域住民の避難所としての機能を備えておくことが必要であるため、体育館天井などの耐震化工事が完了したことは評価できる。トイレの洋式化についても、早急に整備を進めるとともに、学校間の差が生じないような整備方法を検討されたい。

### 少人数指導事業

#### 事業の概要

町内全小中学校の児童生徒に、基礎基本を始めとした学習内容の定着を図り、一人一人が学ぶ楽しさや分かる喜びを味わえるように、チームティーチング\*や均等に分けた小集団、習熟度別の小集団による指導など、さまざまな授業の形態を工夫して取り入れて少人数指導を行い、きめ細やかな指導の充実を図る。

平成28年度概算事業費 18,367千円 総合評価 A \*複数の教員が役割分担し、協力し合いながら指導する形態

#### 教育委員会内部評価

全国学力・学習状況調査において、成果は確実に表れている。平成25～28年度の本町の結果を全国の状況と比較すると、本町児童生徒の傾向は、小学校の算数において「活用」がよくできていて、数学においては「知識」、「活用」とともに大変よくできている状況が続いている。

#### 外部評価委員会評価

各学校の特徴や実情に合わせて柔軟に対応するという自由度の高い取り組み方は、幸田町の特徴である。少人数指導に携わる教員同士の情報交換が密になされていて、町嘱託教員の報酬が授業時間だけでなく、情報交換の時間に対しても支払われていること、また、研修旅費も支払われていることは、評価できる。この事業の評価を学力調査の結果のみで判断することは、難しい。教員や保護者の意識調査も取り入れ、取り組みの過程も評価されるとよい。今後、学習指導要領が大きく変わっていくため、中長期的に研究していく必要のあるテーマである。中学年の国語指導に特化した取り組みや小中学校の接続についても、検討されたい。

### 生涯学習推進事業

#### 事業の概要

全年齢層の町民に対して、生涯を通じていつでも自由に学習機会を選択して学習できる環境を整えるために、親子ふれあい広場、シルバースクールを始め各種講座、教室を開催する。

平成28年度概算事業費 7,072千円 総合評価 A

#### 教育委員会内部評価

「文化的・教育的水準」が高められるような講座受講の機会を提供でき、多くの受講者から好評を得ている。幼児向け講座では、託児を行うなど環境面でも整備されている。

#### 外部評価委員会評価

参加者が確実に集まる各種人気講座を多く開催していて、大変優れた事業である。ぜひ、継続されたい。近年、「人生100年」といわれ、自分のために学ぶことが重要となっている。今後は、学んだことを地域に役立てたり、その後の生きがいづくりや仲間づくりにも発展させたりできるような場の提供など、さらに講座内容の充実を図られたい。また、情報を得られない人にどうやって知らせるか周知方法を工夫されたい。

#### 《今後の課題と対応》

今回の評価結果に基づき事業内容の見直しを進め、さらなる事業推進に努め、教育行政各施策の効果的な実施を目指します。教育委員会の施策に関する点検・評価について、詳しくは町ホームページをご覧ください。また、本件に関するご意見は下記までお寄せください。

問合せ 学校教育課 庶務グループ ☎62-1111 (内線422) FAX63-5149



## 新教育委員に山下英雄さんが就任されました

中根 晃なかにね あきらさん（芦谷区）の任期満了に伴い、山下英雄やましたひでおさん（幸田区）が4月1日付けで就任されました。

### 就任あいさつ



新教育委員の山下さん

このたび、ご縁をいただき教育委員の大役をお引き受けすることになりました。教職経験者のかたが務められるお役と理解しておりましたので、自分でよいのかとの思いが強かったのですが、経験者とは違う目線から教育に関する意見を聞きたいとの思いに変わりました。また、50代半ばの私でも、教育委員としてはまだ若いと伺い、はなはだ微力ではありますが、全力で務めさせていただこうと新しい思いを新たにいたしました。

私は以前、荻谷小学校のPTAに携わったことがあります。その折、幸田町小中学校PTA連絡協議会の活動に参加させていただきましたが、一般の目には止まらない問題の解決に、先生方を中心にご努力なさっているのを目の当たりにし、頭の下がる思いでした。幸田町は、現在も人口増加中という住みやすい町です。教育委員の一員として、子どもたちが健やかに育っていける環境づくりに精一杯努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

問合せ 学校教育課 庶務グループ ☎62-1111（内線422）

## 深溝里区画整理地内における通行規制

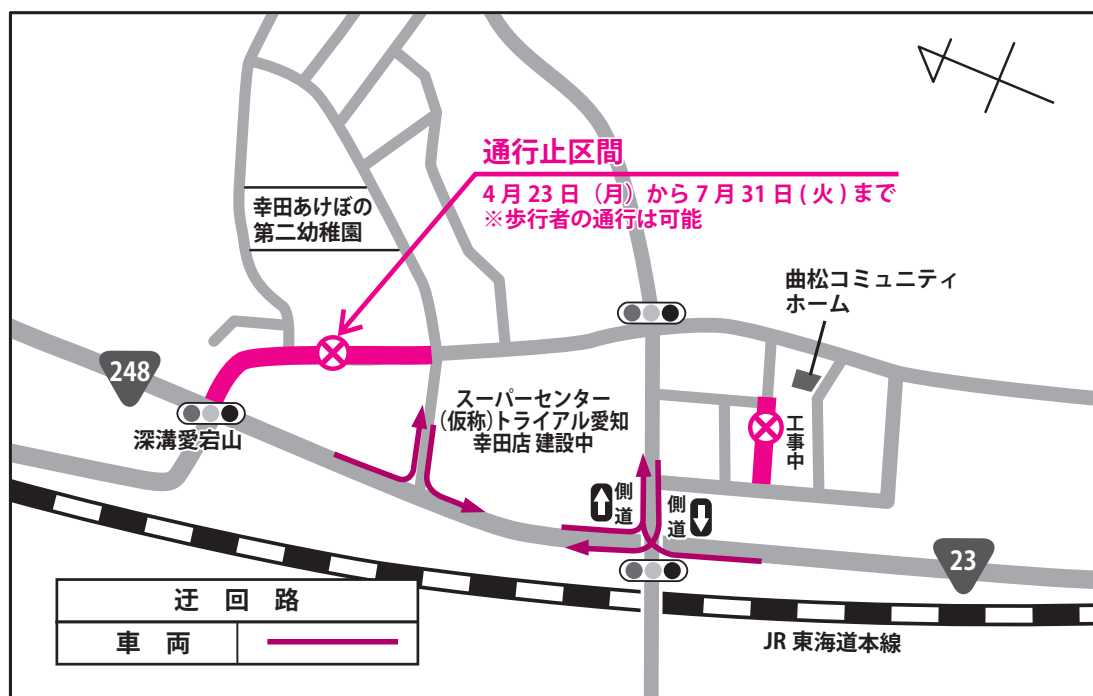
幸田深溝里土地区画整理事業地内にて交差点改良工事を行います。工事に伴い一定期間通行止めによる交通規制を行います。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

交通規制 終日全面通行止め（昼夜間）歩行者通行可

通行止め箇所 町道愛宕山七平1号線 深溝愛宕山交差点

通行止め期間 4月23日（月）～7月31日（火）

\* 通行止め期間の迂回路については、図面を参照ください



問合せ 区画整理課 区画整理グループ ☎62-1111（内線214） FAX63-5129

## 各種手当をご存知ですか

児童の健全育成や高齢者および障がい者の福祉の増進を図るため、各種手当支給制度があります。

対象と思われる人で、まだ手当を受けていない人は、手続きをしてください。

手続き場所・問合せ（☎62-1111）

- ①、② 福祉課 介護保険グループ（内線156）
- ③～⑦ 福祉課 福祉グループ（内線153）
- ⑧～⑪ こども課 児童育成グループ（内線133）

名称	支給要件	所得制限
①幸田町 在宅介護 手当	要介護3～5で65歳以上の人を現に在宅で介護している同一世帯（住民票を同一にされている）の親族 *対象者が入院、入所している期間は除きます。	無
②幸田町 家族介護 手当	要介護4または5で町民税非課税世帯の65歳以上の人を過去1年間介護保険サービスを受けず（ショートステイは7日以内なら可）に在宅で介護している同一世帯（住民票が同じ）の親族	有
③幸田町 心身障害 者扶助費	身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている人 *下記の人は除きます。 ・介護人が在宅介護手当受給者 ・施設入所者 ・65歳以上の新規・転入 *手帳・等級変更の場合は、支給額の変更はありません。	無
④愛知県 在宅重度 障害者 手当	●身体障害者手帳1・2級+IQ35以下の人（1種） ●身体障害者手帳1・2（2種）の人 ●IQ35以下の人（2種） ●身体障害者手帳3級+IQ50以下の人（2種） *施設入所者、3カ月以上継続して入院している人および特別障害者手当、障害児福祉手当の受給者、65歳以上の新規手帳取得者は除きます。	有
⑤障害児 福祉手当	20歳未満で、知的または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な児童 *施設入所者は除きます。 ●1級身体障がい児 ●2級身体障がい児の一部（常時介護を必要とする人） ●IQ20以下の知的障がいまたは病状で常時介護が必要な人	有

名称	支給要件	所得制限
⑥特別障害 者手当	20歳以上で、知的または身体に著しい障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な人 *施設入所者、長期入院者は除きます。 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障がいがある重複している人 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障がいがあり、IQ20以下の人 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障がいまたはIQ20以下で、ほかに3級相当の障がいがある2つ以上ある人 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障がいまたはIQ20以下、もしくは、これと同程度の障がいまたは病状がある人で、日常生活でほぼ全面介護が必要な人	有
⑦特別児童 扶養手当	20歳未満の障がい児（身体障害者手帳1～3級程度・4級程度の一部、療育手帳A・B判定・C判定の一部、内部障がい、精神障がいなど）を養育している人 *手帳をお持ちでない人も申請できます。 *施設入所者は除きます。	有
⑧児童手当	中学校卒業までの児童を養育している人 *公務員は勤務先から支給されます。	有
⑨児童扶養 手当	父または母、もしくは、両親のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を養育している人 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	有
⑩愛知県 遺児手当	父または母、もしくは、両親のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を養育している人 *支給期間は認定から5年間です。 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	有
⑪幸田町 遺児家庭 扶助費	父または母、もしくは、両親のいない義務教育修了前の児童を養育している人 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	無

# 各種手当額が改定されました

平成30年4月分から各種手当額が以下のとおり改定となりました。

## ① 児童扶養手当

変更前	変更後（平成30年4月分～）
児童1人のとき 全部支給：月額42,290円 一部支給：月額42,280円～9,980円	児童1人のとき 全部支給：月額42,500円 一部支給：月額42,490円～10,030円
第2子加算額 全部支給：月額9,990円 一部支給：月額9,980円～5,000円	第2子加算額 全部支給：月額10,040円 一部支給：月額10,030円～5,020円
第3子以降加算額 全部支給：月額5,990円 一部支給：月額5,980円～3,000円	第3子以降加算額 全部支給：月額6,020円 一部支給：月額6,010円～3,010円

\* 次回支給予定は4月11日（水）（12月分～3月分）です。

\* 改定された手当額が反映された支給は8月10日（金）（4月分～7月分）となります。

問合せ こども課 児童育成グループ ☎62-1111（内線133） FAX63-5334

## ② 特別児童扶養手当

区分	変更前	変更後（平成30年4月分～）
1種	月額51,450円	月額51,700円
2種	月額34,270円	月額34,430円

\* 次回支給予定は4月11日（水）（12月分～3月分）です。

\* 改定された手当額が反映された支給は8月10日（金）（4月分～7月分）となります。

## ③ 特別障害者手当

区分	変更前	変更後（平成30年4月分～）
A種	月額33,660円	月額33,790円
B種	月額27,860円	月額27,990円
C種	月額26,810円	月額26,940円

\* 次回支給予定は5月10日（木）（2月分～4月分）です。

## ④ 障害児福祉手当

区分	変更前	変更後
A種	月額21,480円	月額21,550円
B種	月額15,730円	月額15,800円
C種	月額14,580円	月額14,650円

\* 次回支給予定は5月10日（木）（2月分～4月分）です。

問合せ 福祉課 福祉グループ ☎62-1111（内線152） FAX56-6218

## 後期高齢者医療保険料の保険料率などが改定されました

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率などが改定されました。

平成28・29年度		平成30・31年度	
所得割率	9.54%	所得割率	8.76%
被保険者均等割額	46,984円	被保険者均等割額	45,379円

➔

平成29年度まで		平成30年度から	
賦課限度額	57万円	賦課限度額	62万円

### 保険料の計算方法

保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「被保険者均等割額」を合計して、個人単位で計算されます。

①所得割額 (所得金額－33万円) ×所得割率8.76%	+	②被保険者均等割額 被保険者一人あたり 45,379円	=	保険料(年額) (限度額62万円)
------------------------------------	---	-----------------------------------	---	----------------------

### 保険料の軽減について

#### ○被保険者均等割額の軽減

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額が軽減されます。平成30年度から国の基準に合わせて、5割軽減、2割軽減の対象が拡大されました。

	拡大前	拡大後
5割軽減の対象	33万円 + (27万円 × 世帯の被保険者数)	33万円 + (27.5万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減の対象	33万円 + (49万円 × 世帯の被保険者数)	33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)

#### ○所得割額の軽減

これまで一定の所得以下の人の所得割額は、特例的に軽減されていましたが、平成30年度から制度の見直しにより、所得割額軽減制度は廃止されました。

#### ○職場の健康保険などの被扶養者だった人の軽減

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった人は、保険料の被保険者均等割額が7割軽減されていましたが制度の見直しにより5割軽減となります。

平成30年度の保険料額決定通知書は7月中旬頃に送付します。

問合せ 保険医療課 医療グループ ☎62-1111 (内線144、145) FAX63-5334

## 後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します)。

ところ	協定保養所名	電話番号
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696

\*レイクサイド入鹿は、3月31日で閉館となりました。

#### ご利用方法

利用される人は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、協定保養所の窓口で「保険証」と「利用カード」(初回利用時に協定保養所から交付)を提示してください。精算時に利用料金から1,000円を助成します。

問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎052-955-1205

## 国民健康保険の届け出は必ず14日以内にしましょう

国民健康保険の届け出は、必ず14日以内に手続きを終えましょう。14日を超えると保険の給付を受けられないことがあります。

届出が必要なとき		届出に必要なもの
国民健康保険に入るとき	町外から転入したとき	印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、離職票または職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
国民健康保険をやめるとき	町外へ転出するとき	印鑑、国民健康保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国民健康保険証、職場の健康保険証または証明書
	死亡したとき	印鑑、国民健康保険証、葬祭費の振込先（喪主の口座）、会葬礼状・領収書など喪主が確認できるもの
	障害により後期高齢者医療制度に入るとき	印鑑、国民健康保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、国民健康保険証、保護決定通知書
その他	町内で住所が変わったとき	印鑑、国民健康保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	
	修学のため町外へ転出するとき	印鑑、国民健康保険証、在学証明書または学生証
	施設入所のため町外へ転出するとき	印鑑、国民健康保険証、入所の確認ができるもの
	国民健康保険証をなくしたとき	印鑑

\*届出には、この表に掲げるもの以外に、手続きをする人の運転免許証など本人確認ができるものと、対象となる人および世帯主の個人番号通知カードなど個人番号（マイナンバー）が確認できるものが必要です。

問合せ 保険医療課 国民年金グループ ☎62-1111（内線141）FAX63-5334

## 国民年金保険料の学生納付特例申請のお知らせ

大学などに在学中の人はお支払いを猶予できます。学生本人の前年所得が一定額以下の場合、在学期間中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度を利用すると、4月から翌年3月までの保険料の支払いが猶予され、10年以内であれば後払い（追納）できます。納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。この制度の適用を受けるには、申請が必要です。

学生納付特例の申請対象期間と審査所得の関係

\*平成30年4月時点

区分	申請の対象となる期間	審査の対象となる所得
平成27年度分	平成28年3月分	平成26年中所得
平成28年度分	平成28年4月～29年3月分	平成27年中所得
平成29年度分	平成29年4月～30年3月分	平成28年中所得
平成30年度分	平成30年4月～31年3月分	平成29年中所得

### 申請時の注意点

- ①年度ごとに申請書の提出が必要です。1枚の申請書で申請できるのは1年度分です。
- ②過去の所得で審査します。申請する年度に対応する前年所得（上の表のとおり）に基づき審査されます。
- ③平成30年4月以降、速やかに申請してください。過去の保険料の納付猶予は、申請が遅れると次のとおり対象となる期間が短くなります。
  - ・平成30年4月中に申請 ⇒ 平成28年3月分以降が対象
  - ・平成30年5月中に申請 ⇒ 平成28年4月分以降が対象
- ④学生証、認印、年金手帳が必要です。

**\*平成30年度の国民年金保険料は月額16,340円です。**

問合せ 保険医療課 国保年金グループ ☎62-1111（内線143）FAX63-5334  
岡崎年金事務所 国民年金課 ☎23-2515



# 犬の飼い主の皆さんへ

## 狂犬病予防注射を受けましょう

皆さんが飼っている愛犬は、毎年4月1日から6月30日の間に、狂犬病予防注射を受けなければなりません。予防注射を受けるときは、必ず、案内はがき（平成30年度狂犬病予防注射実施・登録確認通知書）を持参してください。

\* 都合の悪い人は、動物病院で受けることもできます。

**対象** 生後91日（3か月）以上の犬

**費用** 注射のみ 3,400円 \*登録していない犬は、登録料3,000円が別途かかります。

### フンの後始末を！

道路や公園はみんなのものです。フンは必ず持ち帰り、飼い主の責任で片付けましょう。



犬が死亡、いなくなったときは、環境課へご連絡ください

飼い主を見つける手がかりになりますので、鑑札や注射済票を首輪に付けましょう

### 平成30年度 狂犬病予防注射実施日程表

月 日	実 施 会 場	時 間
4月9日(月)	坂崎公民館	13:30 ~ 13:50
	高力老人憩の家	14:00 ~ 14:15
	新田老人憩の家	14:25 ~ 14:35
	永野老人憩の家	14:45 ~ 15:00
4月10日(火)	長嶺コミュニティホーム	13:30 ~ 13:40
	久保田コミュニティホーム	13:50 ~ 14:00
	大草老人憩の家	14:10 ~ 14:30
	鷺田公民館	14:40 ~ 15:00
4月11日(水)	岩堀公民館	13:30 ~ 13:50
	横落コミュニティセンター	14:00 ~ 14:10
	荻農村センター	14:20 ~ 14:30
	老人福祉センター	14:40 ~ 14:50
	深溝児童館	15:00 ~ 15:10
4月12日(木)	野場ふれあいセンター	13:30 ~ 13:50
	須美公民館	14:00 ~ 14:10
	桐山組合倉庫前	14:20 ~ 14:35
	逆川農村センター	14:45 ~ 14:55
	海谷公民館	15:05 ~ 15:15
4月13日(金)	芦谷公民館	13:30 ~ 13:45
	市場公民館	13:55 ~ 14:05
	上六栗老人憩の家	14:15 ~ 14:25
	六栗公民館	14:35 ~ 14:45
	役場車庫棟前（保健センター隣）	14:55 ~ 15:10
5月7日(月)	坂崎公民館	13:30 ~ 13:45
	鷺田公民館	13:55 ~ 14:10
	大草老人憩の家	14:20 ~ 14:35
	芦谷公民館	14:45 ~ 15:00
5月8日(火)	市場公民館	13:30 ~ 13:40
	上六栗老人憩の家	13:50 ~ 14:00
	野場ふれあいセンター	14:10 ~ 14:20
	役場車庫棟前（保健センター隣）	14:30 ~ 14:45

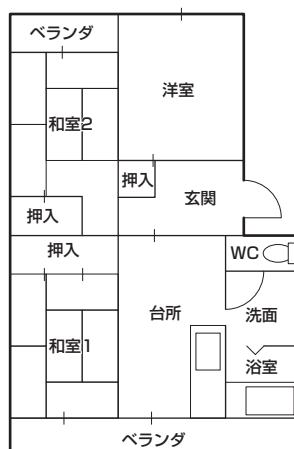
\*昨年度とは時間に変更になっています。ご注意ください。

問合せ 環境課 環境保全グループ ☎62-1111（内線271）FAX63-5169

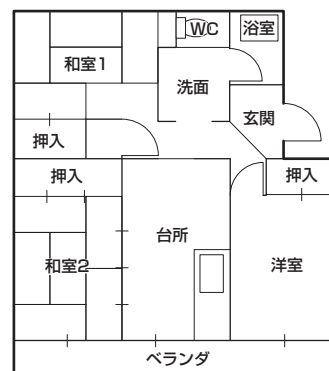
# 福祉枠の町営住宅入居者を随時受付します

間取図：3DK（和室6畳×2、洋室×1）

神山・深溝住宅



横落住宅



## 受付期間

4月2日(月)～平成31年3月31日(日)

## 受付場所

役場2階 都市計画課

## 受付方法

都市計画課にてチェックリストと受付簿を記入していただきます。

## 入居資格【福祉枠】および家賃の決定方法

以下全てに該当する方が申込できます。

- ・幸田町営住宅条例に基づき、収入基準に適合していること。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかでないこと。
- ・町民税などを滞納していないこと。
- ・下表に示すいずれかの福祉枠該当世帯であること。
- ・申請時点で1年以上、町内に住んでいること。または、勤めていること。



福祉枠該当世帯	要件
寡婦（寡夫）世帯	配偶者のない女子または男子で、20歳未満の子を扶養している世帯（同居家族のうち20歳以上で、かつ、経常的収入を得る職業に就いている者がいる世帯を除く）。
高齢者世帯	60歳以上（申込者）の老人世帯（同居する親族は、その配偶者、18歳未満の児童、60歳以上の人のみ）
心身障がい者世帯	申込者本人または同居家族の中に中度（B・3度）以上の知的障がい、中度（2級）以上の精神障がい、4級以上の身体障がい、または恩給法別表第1号票ノ3第1款症以上の障がいがある戦傷病者がいる世帯
引揚者世帯	引揚者給付金等支給法に規定する引揚者または未帰還者留守家族等援護法に規定する未帰還者で、帰還した人がいる世帯
炭鉱離職者世帯	炭鉱離職者で、現在雇用促進住宅に居住している人、または公共職業安定所の紹介より就職してから2年経過していない人の世帯
その他	原子爆弾被爆者世帯、ハンセン病療養所入所者等世帯、多子世帯、子育て世帯、DV被害者世帯、犯罪被害者等世帯など

・家賃は収入に応じ規定により算出します。

## その他

福祉枠以外の募集については今後公募を行います。受付多数の場合、空きが出るまでお待ちいただきます。各世帯の詳しい要件についてはお問い合わせください。

問合せ 都市計画課 計画整備グループ ☎62-1111（内線222） FAX63-5129



## 猫の適切な飼い方について

猫は犬と違い、「つないで飼う」ことが今のところ義務ではありません。そのため、自由に外出させている人が見られます。しかし、外に出せば次の問題が起こることがあります。

- ・他人の家、敷地内に侵入し、荒らす。例えば、花壇を荒らす、糞尿をする、車を傷つける、台所に入る。
- ・ごみ捨て場で、ごみをあさることにより、環境衛生が悪化する。
- ・避妊・去勢手術をしていない場合、年3回も子猫が生まれてしまう。

地域の環境問題や子猫の飼い主探しなど大きな問題に直面します。

また、猫にとっても次のような問題があります。

- ・交通事故の危険性
- ・ほかの猫とのけんかなどによる伝染病（猫エイズなど）の感染による寿命の短縮
- ・ノミ、ダニなどを拾って自宅に帰ってくる。

猫の飼育は、ゲージで飼うか、室内のみで飼育し、事故やご近所トラブルにならないようにしましょう。また、不幸な命を生まないように避妊・去勢をして家族の一員として一生涯大事に飼育してください。



### 愛知県動物保護管理センターからのお知らせ

愛知県動物保護管理センターでは、收容された犬猫の健康状態や性格などをチェックし、元気な犬猫の新しい飼い主になっていただける人を探しています。譲渡をご希望の人は、愛知県動物保護管理センター（☎0565-58-2323）までお問い合わせください。

問合せ 環境課 環境保全グループ（内線271）FAX 63-5169

幸田町の姉妹都市・長崎県島原市

# しまばら



## 通信

島原守護神  
しまばらん vol.8

## 鯉の泳ぐまち

島原は古くから「水の都」といわれ、島原湧水群が観光庁の名水百選に認定されています。中でも新町一帯は特に湧き水が豊富で、地面を50センチメートルも掘ると湧き水が出てくるほどです。この地域の町内会が中心となって、町内の清流にニシキゴイを放流したことがきっかけで、多くの観光客が訪れるようになり「鯉の泳ぐまち」と名付けられました。

現在、鯉の泳ぐまちには、観光交流センター「清流亭」や湧水庭園「四明荘」、しまばら湧水館が隣接し、島原市の人気観光スポットの一つとなっています。

また、毎年こどもの日には、鯉の放流を行っています。

透き通る清流に紅白、三色、黄金色などのニシキゴイが優雅に泳ぐ姿をぜひ見に来てください。

次回は「いのりの日」についてご紹介します。



問合せ 島原市しまばら観光おもてなし課☎0957-63-1111（内線212）

ケーブルテレビ町紹介番組  
「幸せのめぐみ」紹介レシピ

今月のテーマは3月号に引き続き「洋蘭に合う料理」

町内生産者の皆さんが、大切に作っている農産物を使った料理を  
こうした食生活改善ボランティアが紹介します。

今月のメニュー「牛肉巻きおにぎり」

【材 料】(4個分)

ごはん …………… 2合  
牛もも肉(薄切り) …………… 30g × 8枚  
A { 青ねぎ(小口切り) …………… 2本分  
塩 …………… 少々  
黒こしょう …………… 少々  
オリーブオイル …………… 大さじ1/2

B { しょうゆ …………… 大さじ1  
砂糖 …………… 小さじ2



【作り方】

- ① ごはんにAを混ぜて4等分し、俵形に握って冷ます。
- ② ①を牛肉できっちり巻く。
- ③ フライパンにオリーブオイルを入れて火にかける。②のおにぎりの巻き終わりを下にして入れ、焼き色をつける。
- ④ 転がしながら全体を焼き、肉に火が通ったら、フライパンの油をふいてBを加える。焦がさないように煮からめる。

問合せ 健康課 母子保健グループ ☎62-1111 (内線183) F A X 62-8217

消防テレホンサービス・三者通話翻訳サービスをご利用ください

消防テレホンサービス  
(自動音声)

☎0564-73-1119



サイレンを鳴らして出動した消防車の出場種別と場所が確認でき、いち早く情報を聞くことができます。

\* 通常の救急出場は該当しません。

三者通話翻訳サービス

日本語を話すことができない外国籍住民の皆さんのために、三者通話による翻訳サービスが24時間、365日体制で実施します。通常の119番回線をご利用可能です。英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語の5カ国語に対応します。

問合せ 消防署通信担当 ☎63-0119 FAX63-1119

福祉・介護  
通信

今月のキーワードは「福祉計画」

福祉課では、「幸田町障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」と「幸田町高齢者福祉計画および介護保険事業計画」を策定しました。

この計画は障がい者・児や高齢者に対する、国や県、町の方針やサービス内容、支援方法、考えなどを踏まえた計画を示したものとなっています。また、今回から障がい児福祉計画が策定され、これらの計画は社会情勢、人口、高齢化率などの実情に合わせ、障がい者計画は6年に1度、そのほかの計画は3年に1度見直しを行います。

「幸田町障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」および「幸田町高齢者福祉計画および介護保険事業計画」は町のホームページや福祉課窓口での閲覧が可能です。

問合せ 障がい者・児に関する計画については福祉課福祉グループ ☎62-1111 (内線151、152、153)  
高齢者に関する計画については福祉課介護保険グループ ☎62-1111 (内線154、155、156)  
FAX56-6218